

旭川ナナカマド基金募集要項

一般社団法人旭川青年会議所

◆ 申請資格

- 1 旭川市民の生活・文化の向上に寄与するまちづくり並びに人づくりを目的として活動している団体である事といたします。
 - 2 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかである事
 - 3 助成対象事業は、助成決定後1年以内に完了もしくは実施される予定であるものとする。
 - 4 申込者(実施主体)は原則として非営利団体とし、町内会などの地域団体もしくは、NPO法人・任意団体を対象といたします。社団法人・財団法人は対象とはなりません。
 - 5 助成を受けた場合、旭川ナナカマド基金助成金授与式に出席していただきます、また翌年の旭川ナナカマド基金助成金授与式にて事業報告をしていただきます。
 - 6 申込みは1団体1件に限ります。
- ※ 一般企業等が本来の事業として行うべきものは対象としません。
- ※ 団体の事業費に関わる経費または運営に関わる費用を助成の対象とします。

◆ 助成金額

助成総額は年間30万円を目処とします。

- ※ 助成金総額を上限に複数団体に助成する場合があります。

◆ 受付け期間

2019年6月1日(土)～2019年8月31日(土)まで

◆ 審査・通知

一般社団法人旭川青年会議所が委嘱する有識者による旭川ナナカマド基金審査委

員会にて審査を行ない、助成団体及び助成金額を決定いたします。審査結果は 10 月下旬に申込みのすべての団体へ郵送にて結果をお知らせする他、一般社団法人旭川青年会議所ホームページ上で発表いたします。

◆ 授与

旭川ナナカマド基金助成金授与式後に銀行振り込みにて送金いたします。

◆ 申請方法

所定の申請用紙をダウンロードして頂き、必要事項記入のうえ、下記の添付書類と共に 2019 年 8 月 31 日（土）必着にて下記事務局宛てにご送付願います。

- ① 旭川ナナカマド基金助成金申請書
- ② 団体概要書
- ③ 設立趣旨書
- ④ 事業計画書または運営計画書
- ⑤ 事業収支予算書
- ⑥ 決算書（昨年度分）
- ⑦ 定款
- ⑧ 役員名簿
- ⑨ 対象事業案件に要する費用の根拠となる書面（見積書、購入商品のカタログのコピーなど）
- ⑩ 団体・施設等の案内書（パンフレット、刊行物などがあれば添付願います）

【宛先】〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センタービル5階
『一般社団法人旭川青年会議所 旭川ナナカマド基金運営事務局』
e-mail : room@asahikawa-jc.or.jp
<http://www.asahikawa-jc.or.jp/>

※ 一般社団法人旭川青年会議所ホームページをご覧になれない場合には当会議所事務局にて配付いたします。また、電子メールでも申請受付をいたします。

◆ その他

選考の為必要がある場合には所定の添付書類の他に更に詳しい書類を提出していただくか、訪問調査させていただく場合があります。

◆ お問い合わせ

一般社団法人 旭川青年会議所「旭川ナナカマド基金運営事務局」まで
FAXまたはメールにてお願いいたします。

TEL: 0166-22-9815 (平日 9 時～17 時)

FAX: 0166-26-3235

e-mail: room@asahikawa-jc.or.jp